

第8回しょうけい館運営有識者会議

日時 令和3年3月17日(水)

14:00～

場所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター5C

開催形式 Web会議

○福田座長 それでは定刻となりましたので、「第 8 回しょうけい館運営有識者会議」を開催したいと思っております。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の会議は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、可能な限り Web 会議で御参加いただいております。御不便な場合があるかもしれませんが、御理解・御協力のほど、お願いいたします。

皆様方には事務局よりお知らせしているかと思っておりますけれども、しょうけい館の館長として、平成 26 年より御尽力いただいております奥野前館長がお亡くなりになり、この 3 月 1 日より新たな館長が御就任されております。まずは事務局より御報告をお願いいたします。

○櫻井補佐 厚生労働省社会・援護局援護企画課担当補佐の櫻井と申します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

御報告でございます。平成 26 年よりしょうけい館の館長として、いろいろと御尽力いただいております奥野義章前館長におかれましては、療養中のところ、令和 3 年 1 月 15 日金曜日に御逝去されました。99 歳でした。これを受けまして、しょうけい館の運営事業者である株式会社ムラヤマと、厚生労働省で協議をさせていただいた結果、新たな館長として、この有識者会議においても平成 29 年まで構成員としてこれまでいろいろと御指導していただいております、原剛様がお引き受けいただけるとのことです、この 3 月 1 日より館長に御就任していただいている次第です。

○福田座長 ありがとうございます。本日は、原新館長も会議の場に御出席をいただいておりますので、後ほど御挨拶を頂きたいと思っております。

本日の出席状況ですが、8 名の構成員のうち、5 名が Web 参加、また、私を含めまして 3 名が会場への出席ということになっております。まだ 1 名、Web で御出席予定の方が今のところつながっていないようですが、間もなくつながるとのことですので、一応 8 名の参加ということに今のところはなる予定ということですので。また、オブザーバーとして「昭和館」からも出席をいただいております。また、本日は会議の傍聴を 1 名いただいておりますので、よろしくお願い致します。では、事務局より、しょうけい館運営有識者会議構成員の紹介をお願いいたします。

○櫻井補佐 お手元の委員名簿をご覧いただければと思います。私のほうから委員名簿に沿いまして、皆様を御紹介させていただきたいと思っております。まず今回、この会議を実施するにあたり、有識者会議の構成員の交代がございましたので、ご案内いたします。この有識者会議の発足時より、構成員としてお世話になってまいりました、竹内博様ですが、御体調が優れず、構成員を辞任したいとお申し出がございました。事務局といたしましても、何よりもご健康が大切ということで、これを受け入れさせていただくとともに、竹内様の後任の構成員として、以前、箱根病院の院長として、傷痍軍人と直接関わっていらしゃった、石原傳幸様をお願いすることにいたしました。本日は Web で石原先生には御参加いただいております。まずは、石原先生に一言御挨拶いただければと思います。

○石原構成員 皆様、初めまして、箱根病院の名誉医院長の石原と申します。多分、この会議に呼ばれたのは、1 つは傷痍軍人の方々と一緒に暮らしていたということと、もう 1 つ、パラリンピックの選手の大多数が箱根病院から出たので、その 2 つが理由で呼ばれたのかなと思いますが、何ができるか分かりませんが、なるべく努力いたしますので、よろしくお引き立てのほどをお願いいたします。

○櫻井補佐 ありがとうございます。引き続きまして、構成員の先生方を御紹介させていただきます。皆様よろしければ、マイクのチェックを兼ねまして、一言、自己紹介を添えていただくと幸いです。では、名簿に沿いまして御紹介いたします。まずは、しょうけい館運営有識者会議の座長でいらっしゃいます福田孝雄先生、今回、御出席になっております。

○福田座長 私、福田孝雄と申します。実は以前、ここの名簿に書いてありますように、川崎医療福祉大学、これは岡山県にある大学なのですが、そこで医療であるとか、社会補障であるとか、そういうものの講義をしておりました。よろしくをお願いいたします。

○櫻井補佐 続きまして尾立貴志先生。御出席でございます。

○尾立構成員 尾立貴志と申します。10 年ほど前に陸上自衛隊を辞めまして、民間で働いておりますが、現館長の原剛先生が、有識者を辞めるときに後任として、随分昔、看護学校の関係で、医官がやったほうがいいのではないかという話が来てやっております。よろしくお願ひします。

○櫻井補佐 続いて、御出席になっております。川手眞實先生。

○川手構成員 川手です。私は現場で高校生を教えていて、元校長という立場で若い生徒を施設のほうへうまくリードするというのが役目かなと思いながら今日まで来ています。なかなか現場との接触がだんだんなくなってくる中で、若い人たちをこういうところへどのようにうまく導くのかというのは、日々苦慮をしています。我々が退職間際のときの若手の先生が、50 代とか定年前になっていますから、そういう人たちが傷痍軍人そのものを知らない世代ですから、どういうふうに結び付けるのかという中で、苦慮して、どうすべきかよく分からないというのが本音のところでは。

○櫻井補佐 ありがとうございます。それでは、ここからは Web での御参加の先生方です。まずは神津カンナ先生。

○神津構成員 神津カンナでございます。私だけが本当に一般人というような立場で参加させていただいておりますが、いつもたくさんの勉強をさせていただいております。そしてやはりこういう館の在りようというのは、中身ももちろんなのですが、どれだけ一般の方に通じるような広報といいますか、そういうことができるのかということに、多少なりとも尽力できればと思っておりますので、また引き続きよろしくお願ひします。

○櫻井補佐 ありがとうございます。鈴木淳先生、つながりましたでしょうか。

○鈴木構成員 鈴木です。聞こえていますか。

○櫻井補佐 はい、大丈夫です、聞こえています。

○鈴木構成員 どうも遅刻いたして申し訳ありません。前の会議が延びてしまって、ばたばたいたしております。申し訳ありませんでした。

しょうけい館は当初から関わらせていただいているのですが、最初の頃に熱心に活動されていた傷痍軍人の皆様が、どんどん亡くなられてしまって、この労苦を伝えていくという事の大切さと、本当に難しさを日々感じております。よろしく願いいたします。

○櫻井補佐 ありがとうございます。続きまして、堀野政則先生です。

○堀野構成員 堀野政則です。日本赤十字社の参与です。コロナの関係で世の中ががらりと変わりましたが、しょうけい館のありようもまた変わってくるのではないかというふうに思いますが、一緒に勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○櫻井補佐 ありがとうございます。最後になります。松井かおる先生でございます。

○松井構成員 江戸東京博物館の松井と申します。数年前からこちらに出させていただいておりますけれども、博物館の役割というのが、今後やはりもちろん若い人たちということもあるのですが、何度か申し上げているのですが、介護をする方々が、お年寄りのお話を聞くというようなことでも、戦時体験というのは、目で見ているというか、かなりリアルに伝えることができる珍しい館なのではないかと思っております。そういう意味の存在意義は非常におありになる館ではないかなと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○櫻井補佐 ありがとうございます。それでは、引き続きまして、前回開催以降、厚生労働省社会・援護局の人事異動がありましたので、この場を借りて御紹介をさせていただきたいと思っております。まずは橋本泰宏社会・援護局長です。

○橋本局長 橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○櫻井補佐 伊澤知法社会・援護局援護企画課長です。

○伊澤課長 担当課長の伊澤です。本日は忌憚のない御意見をお伺いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

○櫻井補佐 なお、本日はほかの業務のため欠席とさせていただいておりますが、岩井勝弘大臣官房審議官も、今回からこのメンバーに加わるという形になっております。なお、橋本局長につきましては、国会対応のため途中退席をさせていただきます。御了承くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○福田座長 ありがとうございます。それでは橋本社会・援護局長に御挨拶をお願いいたします。

○橋本局長 改めまして、厚労省の社会・援護局長の橋本でございます。第8回しょうけい館運営有識者会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

構成員の先生方におかれましては、しょうけい館の運営につきまして、日頃より大変御尽力を賜っておりますことを、厚く御礼申し上げます。また、本日は大変御多忙の中、この会議に御出席を賜わりまして誠にありがとうございます。

先ほど紹介がありましたように、この1月にしょうけい館の館長でございました奥野義昭様がお亡くなりになりました。ここに奥野前館長の御冥福をお祈り申し上げますとともに、これまで長きにわたりまして、しょうけい館の運営に御尽力いただきましたことに、心より感謝を申し上げたいと思います。そして、今月からは新たに、原剛館長をお迎えいたしました。新館長の御指導の元で、しょうけい館が更なる飛躍を遂げることを期待しております。

去年は、戦後75年という節目の年でした。この1年を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染拡大により、このしょうけい館も一時的に休館をせざるを得なくなったこともございましたし、再開をした後も、来場者が大幅に減少してしまうなど、正にコロナに翻弄された1年であったと思います。そういう大変厳しい時代なわけではありますが、戦傷病者の方々と、その御家族の方々が、大変御高齢になられる中で、そうした皆様方が実際に体験した、戦時中や戦後の労苦というものを風化させることなく、次の世代に伝えていくということを目的とする、しょうけい館の活動意義ということも、ますます重要なものになってきていると思います。

厚生労働省におきましても、新時代へのしょうけい事業の更なる強化を図るために、平成28年度より、戦後世代の語り部育成事業を開始しまして、研修生を育成しております。しょうけい館では、一昨年9月に、第一期生が3年間の研修を終了し、また昨年10月には第二期生も研修を終了して、次世代の語り部として、新型コロナウイルスの影響を受けつつも、講話活動を始めていただいております。

本日は、しょうけい館の令和2年度の事業報告、令和3年度の事業計画案、そして地区の再開発事業に伴うしょうけい館の移転のほか、しょうけい館運営実施事業主体の株式会社ムラヤマの継続につきまして、御意見を頂くことになっております。この移転というのは、再開発に伴って余儀なくされたものではあるわけですが、見方を変えれば、新生しょうけい館に向けて、内容を見直してリニューアルしていく貴重な機会でもあると思います。是非皆様方の御知恵を頂ければと思っておりますのでございます。しょうけい館の運営が、コロナに負けずに、より充実したものとなりますよう、皆様方の幅広い視野から、忌憚のない御意見を頂ければ幸いです。

以上、簡単ではありますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○福田座長 ありがとうございます。続きまして、原館長から御挨拶を頂けますでしょうか。

○原館長 このたびしょうけい館の館長に就くことになりました原です。私はこのしょうけい館を立ち上げるときから、少し関係していきまして、当時の徳田さんでしようかね、いろいろ頼まれたりして、それからヨーロッパのほうに視察に行ったりとかしまして、少なからず関係したもので、ちょっと年ではあるのでお断りしたのですが、そういういろいろなことがありまして、引き受けることになりましたので、今後ともよろしく御支援、

御協力をお願いいたします。

○福田座長 ありがとうございます。

○櫻井補佐 申し訳ございません。これより橋本局長、退席をさせていただきます。

○福田座長 それでは、これから議事に入るわけですが、議事に入る前に資料の確認を事務局からお願いいたします。

○櫻井補佐 それでは資料の確認をさせていただきます。お手元に配布しております、又は事前にお送りさせていただいた資料の中で、配布資料といたしまして、資料 1～7 までございます。御確認をお願いいたします。まず資料 1 として「令和 2 年度しょうけい館事業実施状況報告」、資料 2 として「令和 3 年度しょうけい館事業計画案」、資料 3 として「企画展の概要」、資料 4 として「広報及びネット掲載記事一覧」、資料 5 として「友の会通信」、資料 6 として「令和 3 年度の事業予定表」ということで、A3 番の 1 枚の紙になっております。そして資料 7 として「しょうけい館の移転と今後について」ということで、計 7 つという形になっております。最後に参考資料として「しょうけい館運営有識者会議の開催要綱」を付けさせていただいております。以上ですが、全てお手元にございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○福田座長 よろしいですか、それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。お手元の議事次第にありますように、本日は第 1 に「令和 2 年度しょうけい館運営事業の実施状況について」、第 2 に「令和 3 年度しょうけい館運営事業計画について」、最後に「しょうけい館の移転と今後について」、この 3 点について御議論を頂きたいと思います。

それでは、初めに「令和 2 年度しょうけい館運営事業の実施状況について」、事務局から説明をお願いします。

○北村事務局長 それでは、資料 1 を使って御説明いたします。2 ページ目に「今年度の事業概況」をまとめています。まず、新型コロナウイルスの影響による事業計画の変更について、簡単に御報告いたします。臨時休館ですが、年度初めの 4 月 1 日から 5 月 31 日まで、緊急事態宣言等により臨時休館となりました。前年度の 2 月 28 日より、臨時休館が続いておりますので、実質的には 3 か月の臨時休館ということですが、翌 6 月 2 日より再開をしております。

それから、展示会・催事等に関して 3 つの中止がありました。1 つは、春の企画展が 3 月 10 日～5 月 10 日の開催予定でしたが、臨時休館に伴い中止をしました。2 つ目、3 館連携スタンプラリーが 7 月中旬～9 月初旬の実施予定でしたが、こちらも中止。そして、こども霞が関見学デーが 8 月中旬開始予定でしたが、こちらも中止となりました。

それから、見学運営に関しては、再開した令和 2 年 6 月～現在に至るまで、団体見学の受入れを中止しております。当館にとっては、非常に心苦しい限りですが、この団体見学の受付の中止は、現在も継続しています。

それから、語り部活動に関して、昨年御報告したものは、団体見学の対象の方に語り部の講話を行うということでお話を申し上げました。団体見学の受入れの中止をしております

ので、実質的には、この団体見学向け講話というのが全部中止となっています。それにより、秋から定期講話会というのを実施しましたが、今年、年初の緊急事態宣言のため、そちらも今は休止という状況です。

3 ページです。「来館者数」です。表の一番右側に令和 2 年度の、自動カウンターによる計測値ではありますが、来館値を入れています。6 月から 1 月までの数値が入っています。例年の 15% 程度です。85% 減というところで、現状 1 万 3,000 強というところが来館者数というところです。

5 ページ目です。当館における「新型コロナウイルス感染予防施策」についても、簡単に御報告いたします。原則は、日本博物館協会が制定した「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って、当館で策定をした内容について、厚労省様より確認をいただいたもので運営をしております。

2 番目に、来館者対応策というところで施策をまとめております。そこも実施をされている内容ですが、④イベント、ガイドツアーの中止をしております。④-1 としては、今もお話した団体見学の受付を中止しております。④-2 としては、企画展等に付帯して実施を予定している講演会やその他イベント、それから、学芸員によるフロアでの解説も中止をしています。

⑤としては、入場者の一定距離の確保と入場制限ということですが、当館は何分、非常に狭い施設ですので、各々のスペースごとに、それなりの距離を確保した場合でのキャパというのを設定しております。写真が 4 点貼ってあります。右上の写真が 2 階の常設展示コーナーです。こちらのキャパシティーを 24 名としております。下の左側が 1 階の映像シアターです。こちら減席して 9 席にしております。下の右側が検索端末の閲覧の写真です。6 台の端末がありますが、これも使用できるものを 2 台として、マウスを使うので、利用のリクエストがあった場合に作動できるようにし、作業が終わった後は消毒をするといったようなことを実施しております。

また、閲覧図書に関しては、一度触れたものに関しては、返本台を設けて、書架に戻さないでそちらに返還いただく。その返本台に置かれた書籍は、一定の期日をおいて係員のほうで書棚に戻すといったようなオペレーションの実施をしております。

6 ページです。こちらでスタッフの対応策とその他がまとめてありますが、これは、他館も同様の活動等であると思いますので、割愛させていただきます。

次に、具体的な展示活動等の御報告をいたします。7 ページです。昨年春、1 年前の春の企画展、こちらは、3 月 10 日から 5 月 10 日の開催予定でしたが、臨時休館のため、この展示会自身が全て中止ということになっておりますので、今年の春の企画展に順延をして行うことにいたしました。昨日より、1 年越しの形で開催をしております。

8 ページには、昨年夏の企画展の内容をまとめています。テーマは「車いすと戦傷病者」ということで、昨年 7 月 14 日から 9 月 13 日に実施をして、戦後 75 年でしたので、戦傷病者とその御家族にとって大きな節目になります。戦場で脊髄を損傷し、箱根療養所

で車いす生活を送った戦傷病者の方を中心に、その苦労を振り返るというテーマを企画展でまとめています。更に、パラリンピックとの関連で、最新のパラスポーツの試合に使う車いす、例えば長距離レースやバスケットボールのような、その車いすも展示をいたしました。こちらも残念ながら、パラリンピックは今年に延期ということになっています。

9 ページです。正に、昨日から開催をしている 1 年越しの春の企画展「病床からフィールドへ」ということで、実は、当館の収蔵品の中に、前回の 1964 年の東京パラリンピックの記録映画が発見されました。そのカラー映像のものは、実はこの作品しかありませんでしたので、今、当館ではこのカラー映像の上映をしております。こちらが企画展の内容です。

次に、企画展の開催の合間を縫って、非常に小規模に行うミニ展示についても、少し簡単に御紹介します。昨年、3 回のミニ展示の実施をしました。25 回目となる昨年 4 月からと言いましても、実質的には 6 月再開から 7 月 12 日になりますが、戦傷病者で船の絵を中心に描かれた船舶画家の上田毅八郎さんの作品の展示をしました。それから、9 月から 12 月においては、シベリア珪肺の内容に関して、寄贈いただいた資料等で簡単に紹介をいたしました。

11 ページです。今年の 1 月から 3 月 7 日までは、箱根療養所から寄贈いただきました資料の中の 1 つで、宮本三郎画伯の描いた、箱根療養所に慰問に来た当時のトップである軍事保護院の総裁が慰問している様子を描いた絵画があるので、そちらを中心に、箱根療養所と宮本三郎さんの戦争画についての簡単な紹介をするということもいたしました。

12 ページです。こちらは、毎年 1 回行われている、地方での昭和館と平和祈念展示資料館との連携した 3 館連携企画展です。昨年は、岩手県盛岡市のほうで 10 月 2 日から 11 日まで開催をいたしました。このとき当館においては、2 階の常設展示に設置をしているシンボル展示、例えば、眼鏡に銃弾の破片が当たって割れた眼鏡や、たばこケースに銃弾が当たって穴が開いたものなどの展示をして、その背景となる情報というものを映像にして紹介をしてまいりました。

13 ページの 3 館連携の関連の 2 つのイベントは、お話したように中止となっています。

14 ページでは、当館で記録をしている証言映像が 200 本弱まとまっています。テーマに応じ、年間を通じて上映をしています。

15 ページです。各所へお貸出しできる貸出キットというものを用意して、昨年度は、2 に書いている 3 か所から御希望がありましたので、そちらに貸出しをしております。

16 ページです。証言映像に関しては、昨年は 1 作品の収録を行いました。戦傷病者御本人ではありませんが、その御子息のお二人、要は、箱根療養所に家族で住まわれて約 10 年、箱根療養所の生活を送られた一家の御苦労のお話をまとめて、こちらをもって今、館内での上映の証言映像の公開数は 198 本というようになっています。右側に資料の収集状況もまとめています。実物資料に関しては、昨年度 266 点の寄贈をいただき、計 3 万 1,150 点を収集しています。図書に関しては、昨年は 9 点寄贈をいただき、合計 1 万 192

点収蔵をしているという状況になっています。17 ページは割愛いたします。

18 ページ以降は、メディアで紹介された内容をまとめています。簡単に御紹介だけすると、18 ページには、今御報告した夏の企画展を NHK で番組取材をいただいたもので、7 月 14 日の首都圏ネットワークという番組で紹介をいただいた画面を再撮をしています。19 ページは、8 月 15 日近辺での記事等があります。20 ページは、地方展、3 館連携展示における地域での御紹介、岩手日日新聞や盛岡タイムス等の紹介の記事です。

21 ページからは、語り部に関しての活動状況の御報告をいたします。まず、育成に関してです。第 2 期生については、昨年 10 月の修了以降は具体的な活動に入っておりまして、修了に当たっては、コロナ禍でしたので、リモートで御自宅から参加をいただくとか、実際の演習においても、フェイスシールドその他を使って感染防止に努めてまいりました。現在は、第 3 期生の研修も続けておりますが、現状は、緊急事態宣言のため、講習ができなくなっていますので、個別に御連絡を取りながら、課題やその他の連絡を取り合いつつ進めているといった状況です。

最後に、語り部の講話活動の状況についての御報告をいたします。一昨年の 10 月から、第 1 期生が卒業して具体的な語り部の活動を開始しました。当館においては、団体見学の方を中心に講話を行っておりまして、一昨年の 10 月末から 2 月のほぼ 4 か月ぐらいにおいて、20 団体に対して 700 人以上の方に団体見学での講話というのを実施することができました。しかしながら、今年度においては団体見学の受入れは中止をしておりますので、実質的には、ここで紹介している定期講話会や派遣講話の 2 つの活動が主になっています。派遣講話については、23 ページに派遣先をまとめています。ケアフレンドデイサービス、それから、世田谷区教育委員会等で 3 回の派遣講話の実施をしました。10 月から定期講話会も開催しました。当館の 1 階で 2 人～4 人程度の語り部の方にお話をいただくというのを、10 月、11 月、12 月と 6 回実施をしました。これも、今年 1 月からは緊急事態宣言のため、今は中止や休止をしているという状況です。

24 ページです。友の会通信に関しては、年 2 回、毎年発行をして、元の傷痍軍人会の会員の皆様やその他関係者の方にお配りしています。

ということで、当館の活動においては、団体見学で来ていただく中学生の方や大学生の方、専門学校の方やその他の方々に対して、館の伝えるべき情報を語り部講話も含め伝えていくということ、かなり熱心にやっていたのですが、それが実際には活動できなくなっているということで、極めて苦しいという状況がありますが、何とかこれを安全な形で再開をする。また、ネットワーク等を使って、代替の方法論を考えていくということを進めていくということがこれからの課題というように思っております。

○福田座長 ありがとうございます。説明はこれで終わりですか。以上で終わりですね。それでは、ただいまの説明につきまして、何か御意見や御質問等がありましたらお願いいたします。リモートの方がいらっしゃると思いますので、質問や御意見がございましたときは挙手といいますか、名前を言っていただいて、それからお願いします。

○櫻井補佐 ウェブの方は、お名前を言っていただいてマイクをオンにしていただけると助かります。

○松井構成員 すみません、松井です。よろしいでしょうか。

○福田座長 お願いします。

○松井構成員 最後のほうの語り部の所で、デイサービスのほうに出掛けられたということなのですが、反応はどのような感じだったのかということは分かりますでしょうか。

○北村事務局長 私は直接に行っていないのですが、学芸員の一人が行っておりまして、報告を受けております。これは、地域の活動の中で語り部の方御本人から、こういうお話があったのでということで実施をしたものです。年齢は高い方が結構そろっていますので、逆に、お話として、先の大戦の細かい情報を伝える必要はございませんので、非常に深いところでお話をできたと聞いております。

また、こういう場所ですので、個別、個々のやり取りをかなり長時間実施したということで、こちらに来ていただいている皆さんにとっては毎日ある、1つのイベント的なものの1つではありますけれども、当時のことを振り返る、あるいはそんな苦労があったのかというふうに御理解を頂くということで、有意義な会議が実行できたということでございます。

○松井構成員 ありがとうございます。内容としては戦時体験のお話なのでしょうか。戦時体験といいますか、戦地での体験というのをお話で、講話のほうでされるということなのでしょうか。

○北村事務局長 石野さん及び保坂さんお2人とも、戦地でどういうことでけがをして、その後、日本に帰ってきて、御本人あるいは御家族の方がどういった苦労をされたかということで講話が出来上がっておりますので、この2つの視点からお話をさせていただいたということでございます。

○松井構成員 ありがとうございます。

○神津構成員 すみません、神津です。よろしいでしょうか。

○福田座長 どうぞ、お願いします。

○神津構成員 27 ページの利用者アンケートの所で、50代の方が東京新聞というのを2人ぐらいお書きになっているのですが、19ページの広報辺りでは、ちょっと東京新聞のは見えなかったのですが、これは何か大きな特集でもなさったのでしょうか。

○福田座長 事務局長さん、御記憶ありますか。

○北村事務局長 東京新聞さんでは、結構、時々、記事にさせていただいていることがありまして、リストに細かく載せきれなかったもので、その部分で齟齬があったかと思いません。特に大きな特集をさせていただいたということではございませんが、きちんとリストに出ていなかったのが少し不備がございました。失礼いたしました。

○神津構成員 いえ、いいんです。ちょっとそれだけ気になったので、失礼しました。

○北村事務局長 申し訳ございません。

○福田座長 ほかの方、ございませんでしょうか。

○鈴木構成員 鈴木です。よろしいでしょうか。

○福田座長 どうぞ、お願いします。

○鈴木構成員 先ほどの松井先生の御質問と近いところなのですが、定期的な講話会などを実施されるようになって、語り部の方たちが御活躍になっているのは非常に心強いのですが、反応といいますか、どうなのでしょう、当初予期したような感じにいつているのか、思わぬ反響が帰ってくるような、また、やり方の工夫を必要とするようなことが起こっているのでしょうか、それとも大体順調に思ったようにいつていると受け止めればよろしいのでしょうか。

○北村事務局長 一昨年、この語り部講話が始まったときに実施をした団体見学の方に対しての講話活動というのは非常にうまくいきました。それは、対象の方が若い方、中学生、高校生、専門学校生で、いわゆる、学習として来られているので聞く態勢ができていたからです。もちろん先の大戦に関しての情報が段々と薄くなっているところがありますので、講話のほうとしては、その先の大戦の基本情報を伝えていくという課題はありましたが、大変うまくいきました。

ですが、その活動ができませんので、当館はなかなか集客力が昭和館等に比べて高くないのですけれども、語り部の皆さんの活動を維持するために、この定期講話会、各月、土曜日お昼頃で実施しましたが、参加人数に書いてあるとおおり、正直そんなに多くの方に来ていただいている状況でもございませんし、やはり年配の方が多くなりました。

それで、反応はなかなかはっきり見えないといいますか、当然、若い方が学習として来ていただいている方というよりも、例えば、語り部のお知り合いの方が来ていただくとか、たまたま、ふらりと来たらやっていたので聞いていったよということですので、この定期講話会に関しては当館の集客能力を少し高めていかないと、なかなか満足できる活動を維持し続けるのは難しいのではということ、今後更なる知恵が必要であると感じております。

○鈴木構成員 分かりました。ありがとうございます。

○福田座長 ありがとうございます。

○川手構成員 今の派遣講話の話です。ここに3例が載っているのですが、私なんか現場から考えると、要するに学校に出掛けて行って、学年なりあるいはクラス単位で話をすれば、ちょうどいいかなと思うのです。その辺は直接働き掛けていらっしゃるのですか。

○北村事務局長 直接、積極的にこの派遣講話の働き掛けをしているわけではないのですが、学校からは見学に来たいという御連絡をやはり定期的に頂きます。その中で残念ながらお断りをしておりますが、状況によってこちらから伺いますよという話も併せてさせていただいております。私は少し詳しくはないのですが、学習のカリキュラムの課外学習的な枠組みの中で、例えば、しょうけい館や昭和館に来られるというようなことと、実際に学校に呼ぶということの枠組みが、カリキュラム上で一緒になるのかならないのかという

辺りが、やや不明なところがありまして、どうもそこがうまくいかないのかなというように思っております。

○川手構成員 課外活動や社会見学という枠の中では、直接、しょうけい館や昭和館や遊就館など、そういう所に来るといことは考えられますけれど、しょうけい館が主体となれば語り部が1期生、2期生、それから3期生という流れの中でいけば、やはり積極的に働き掛けたほうがいいかなと思います。もしそういう方向なら、私は現場の教員のほうに、こういうシステムがあるというような形は伝えたいとは思っていますので、アピールをよろしくお願いいたします。

○北村事務局長 ありがとうございます。是非よろしくお願いいたします。検討させていただきます。

○福田座長 ありがとうございます。ほかの方はございませんでしょうか。

それでは、私が聞くのも何ですけれども、しょうけい館通信というものがありますが、これは記事を細かく私が見たわけではないのですけれども、以前の傷痍軍人会が出していました日傷月刊がありますよね。あれだと例えば、傷痍軍人、戦傷病者に対する施策、厚生労働省の施策といった、例えば給付金など、そういったものの情報が載っていたように思うのですが、そう頻繁に出るわけではないとは思いますが、戦傷病者の妻に対する特別給付金や何かたまに、そういうものがありますけれども、そういうものの施策みたいなものを掲載されると便利なのではないかと思ったりもしますが、いかがでしょうか。

○北村事務局長 御指摘のとおりでした。これから気をつけます。ありがとうございます。年2回ですが、注視してその情報を掲載していくように努めてまいります。ありがとうございました。

○福田座長 いえ、すみません。

ほかにはございませんか。それでは、一通り御意見も終わったようですので、次の議事に移りたいと思います。令和3年度しょうけい館運営事業計画について説明をお願いいたします。

○北村事務局長 御説明申し上げます。資料2、A4縦の資料になります。「令和3年度しょうけい館事業計画案」です。表紙を開いていただきますと、1ページ目に運営事業予算(案)を提示しております。令和2年度の予算が1億7,680万円程度、令和3年度の予算が2億1,900万円程度、前年対比で4,230万円ほど増えています。この要因は、青い帯が付いていますが、その下のほうを見ていただくと、「しょうけい館の移転経費」というのが、令和3年度の予算で新たに加わっております。こちらの費用が3,850万円、この令和3年度から、この後に御説明と御報告を申し上げます移転に関しての活動、基本計画及び基本設計・実施設計の業務を令和3年度に実施する予定ですので、その経費の費用、約4,000万円弱が計上されているという形になっております。それ以外の通常の運營業務に関しての予算に関しては、ほぼ前年並みという形です。

2ページ以降、では、具体的にどのような計画を持っているのかということ、簡単に

御紹介してまいります。まず、2 ページ目のⅡから「運営の基本的考え方」、1 番目としては、長期化する新型コロナウイルス対応社会への適合ということです。今ほど御説明申し上げましたように、当館は、それほど大きな規模ではありません。ある程度のお客様が入ると、すぐに密集の状況になります。しかしながら、では、その状況になるので、消極的に館を運営するというでもありませんので、これまで定めております運営の指針、「戦後世代で語り継いでいく」「より若い人々へ伝える」、そして、「より分かりやすく伝える」、この3つの視点の指針を継続しつつ、密集とか、密接するような状況がないように、あるいは、あった場合には代替の活動方法というものを検討していくということで、あらゆる方策で活動を継続するというを進めていきたい。これを基本的な考え方としております。

2 番目として、そうは言いながら、コロナ対応社会での活動について、どうしても現状、休止の可能性がある活動というものは当然あります。今、御紹介しましたように、団体見学者の受入れ、これについてはどうしてもその施設が狭い関係上、なかなか再開することはできません。主要な博物館や美術館等では、昨年より団体見学は受け入れないけれども、事前予約制にシフトしています。時間単位で何人入れるかということで運用しておりますので、当館では、なかなかその事前予約の運用というのは厳しい状況がありますので、どうしても団体見学となりますと、20、30 名の方がまとめていらっしゃるということで、こちらの受入れの休止を継続するということは、現状、しばらく続く可能性があるかと危惧しております。

また、同様に団体見学の方々へのコミュニケーション活動ですが、近くで学芸員が説明することとか、語り部の講話というのも同時に、残念ながら、まだ厳しいという状況が継続する可能性があります。

2 番目ですが、代替活動の方向性、これはいずれも同じかと思えます。なかなか館に来ていただけない、その場合には、先ほど御指摘があったように、こちらから出向いて行く、あるいはインターネット等を活用して、自宅やオフィスから館の活動を触れることができるようにするためのコンテンツを拡充していく。この方法しかないと思っておりますので、ネットワークコンテンツの拡充については、令和3年度から、更に進めていきたいと思っております。

昨日から開催しました春の企画展においても、特設のコンテンツをホームページに立ち上げました。通常ですと、画面1枚ぐらいで告知の画面を作るのですがけれども、今回は来館していただかなくても、展示内容が分かるように数十画面の画面を御用意して、スマホ等からでもストレスなく御覧いただけるような形態でコンテンツを作っております。こういった活動をどんどん進めていきたいと思っております。ただ、一方、当館の扱う情報は戦傷病者個人に関わる情報が、あるいは収蔵品が結構多いですので、これら、個人情報に関わる情報の公開の是非については、引き続き、慎重に判断をしていく必要があるかと思っております。

3 ページ、個々の事業についての計画案をまとめております。まず、企画展ですが、夏の企画展では、「義手・義足」をテーマとして展示していこうと思っております。具体的内容は、実はパラリンピックの開催期間が、この企画展の開催期間の中にありますので、まだ、はっきりオリパラの開催可否が決定しておりませんので、開催が決まれば、よりパラリンピックに寄せた内容に少しテーマを、あるいは展示内容を振っていきたいと考えております。春の企画展に関しては、「戦傷病者のリハビリテーション」というテーマで、自立した生活あるいは社会参加を獲得するために取り組んだ内容について御紹介していきたいと思っております。地方で行う3館連携企画展に関しては、今年は島根県松江市で、10月下旬から開催する予定です。

次ページ、資料の保存関連の内容については、昨年、戦後75年を迎えまして、傷痍軍人会の都道府県の各団体も、一昨年、全てなくなりました。各所から資料の収集を呼び掛けまして、その収蔵に関しては、結構な実績があると思っております。これからは、それをしっかり整理をし、保存をし、活用していくというフェーズに入ったかと思いますが、まだ寄贈頂く内容は個人からお話をいただくことがありますので、引き続き、積極的に寄贈を引き受けていく、受け入れていくという活動も続けていきたいと思っております。

3番目の教育啓発関連事業、(3)語り部事業に関しては、今も御報告申し上げましたように、1期生、2期生は活動しております。3期生については、現状4名ですけれども、2か月研修期間がずれておりますので、11月に修了を迎える状況になります。この頃には、より積極的な活動ができるように祈っておりますけれども、コロナの状況に応じては、やはり団体見学への講話ということではなくて、今も御提案いただきました学校へ出向いて行くような派遣講話の積極的な運用とか、働き掛けということなども進めていきたいと思っております。

証言映像も、今年、来年度は、1作品は最低収録する予定で、今、該当となる人を、引き続き調査をしているところです。その他、データベースシステム普及・広報活動については、従来どおり、地道ではありますが、丁寧な活動を進めていきたいと思っております。いずれにしても、いづこも同じと言われれば、そうではありますけれども、当館においても、コロナの影響は非常に大きく、活動の幅をどうしてもその制約をせざるを得ない状況がありますが、代替の方法論というのを、常に模索しながら活動が停滞することなく進めていきたいと考えております。以上でございます。

○福田座長 ありがとうございます。それでは、令和3年度の運営事業計画について、併せて、委託先の株式会社ムラヤマについても御意見、御質問等がありましたらお願いしたいと思います。また、コロナ問題に対する対策も大きな問題ですけれども、こういうものを併せまして、何か御意見等がありましたらお願いしたいと思います。

○神津構成員 1つ、よろしいでしょうか、神津でございますが、新型コロナの代替の活動方法ですけれども、2ページになるのでしょうか。これは松井さんのほうが詳しいとは思いますが、小さいとはいえ、展示がメインのしょうけい館ですから、この代替の

活動方法ということの進み具合はどうなのかということと、それから、やはりしょうけい館の性格からすると、感染症だけではなくて、例えば高齢者の方であるとか、障害をお持ちの方であるとか、そういう方を包括するということになるわけで、代替というよりも、新しい展開というようにして捉えることも、重要なのではないかと。新型コロナがこのようにまん延しなければ、思い付かなかったことというのも、きっとあるかと思うので、単なる代替というよりは、新しい展開と考えるというのもいいのではないかと少し思いました。

○福田座長 ありがとうございます。何か、これについては。

○北村事務局長 ありがとうございます。おっしゃるとおりかと思えます。1つの区切りが最近付いたと思えますのは、戦後75年がたちまして、特に団体見学等でいらっしゃる若い方々へ御説明を差し上げるときに、先ほどもお話ししましたけれども、やはり先の大戦等に関する基本的情報が、学校現場でなかなか伝える機会が少なくなってきたということと、まず、ある戦地に行って、こんなけがをして、こんな苦勞しましたということの前に、75年前にこのようなことがあったので、これこれこういうようなことが起こりましたというような話から皆さんにお伝えしていった上で、その中でこのような出来事が起こり、こんな苦勞があったというように多分つなげていかないと、なかなか話としては伝わりにくくなっているというのが、日々思っているところです。

若年層に向けた戦傷病者の苦勞を伝えるための全体としての、先の大戦等に関わる歴史的背景あるいは歴史的事実をきちんと伝えていくというのは、お伝えをしなければいけないかというように思っております。

一方、御指摘のとおり年輩の方々、ネットワークに頼らないで、実際にここに来られる方に対して、適宜、今の情報で過不足はないかということと、1つのテーマとしては、たくさんいろいろな資料を寄贈いただきましたので、これらの資料を適切に開示をしながら御覧いただく、あるいは説明する機会をつくっていくと。今、ミニ展示というような小規模な展示を、年3回程度しか行っておりませんが、この方法論については、少し検討していきたいと思っております。

○福田座長 ありがとうございます。

○松井構成員 松井ですけれども、ヨーロッパとか、アメリカなどではコロナ禍で、もっと厳しい高齢者の自己隔離のようなものも行われて、やはりコミュニケーション不足だったということもあって、かなり高齢者の方がオンラインでつながるということを博物館がやっていくようなこともやっています、講話会に行くということも1つの方法だと思いますけれども、あるいはいろいろなコンテンツを作っていくって、それを発信していくということも方法だと思いますが、その発信できる機械をその施設に持って行って、そことオンラインで双方向で展示室はこうなっていますと、そこにいる方々と双方向でお話をするというやり方も、人手は掛かるのですけれども、あるので、そういうことも今後のやり方として団体見学はできなくても、いろいろな所の方と、一方的な発信ではなく、つながって

いくというやり方もあるのではないかと考えております。

もう1つは、春の企画展は、昨年この会議でこの企画をお聞きしたときから、やはり本当にしょうけい館でしかできない、この一次資料としてしょうけい館がお持ちになっている知見がいかされて、パラリンピックというものが、ちょうど皆さんが興味を持たれるというか、非常にそういう意味ではタイムリーな企画だと思うので、もう、オープンしているわけですが、是非、積極的に広報していただいて、たくさん来られても困るのでしょうけれども、非常に話題になる展覧会に本当にするべきというか、この館の存在意義が非常に発揮できる展覧会ではないかと考えておりますので、私もなるべくいろいろな所に広めたいと思いますが、是非、よろしく願いいたします。

○北村事務局長 力強いお言葉、ありがとうございます。厚労省のほうでホームページに掲載していただいた直後から新聞社とか、テレビ局から御連絡を頂いておりますので、私どもは積極的にこの内容を伝えていくようにしたいと思っておりますので、お力添えいただければと思います。

最初のほうのお話もそのとおりだと思います。いわゆるオンライン会議的なツールを使って、2ウェイでやり取りをする環境下の中で、遠隔の方と、ある特定のテーマで少しお話をする、つながっていくというような方法論については、かねてより模索しております。ただ、いきなり、どうぞ、参加ください、2ウェイですと言っても、先方の、いわゆるモチベーションとか状況というのがそこまで出来上がっていないと、なかなか難しいところがあります。同じ目線になっているということが、多分、オンライン会議的なネットワークツールを使ったときに、初めて有効に機能するのではないかと考えておりますので、実はこれは大きな宿題として検討しているところですので、これについても、またいろいろ御指導いただければと考えております。ありがとうございます。

○福田座長 ありがとうございます。これについて、何か厚生労働省の御意見はありますか。特にないですか。

○尾立構成員 尾立ですが、2ページのコロナ対応の所で、あくまで論理的な話で、実際にやる・やらないかは、また別の問題があるのですが、単純に論理的に言うと、不特定多数の人が集まると問題になるのですが、若い人に伝えるということで、若い人たちで特定の学校で同じクラスでいつも一緒にいる人とか、同じ所で寮生活している人とか、そういう若い団体を受け入れるのは、別に問題はないのではないかと考えています。一番のリスクは語り部が、その場で一番話すのは語り部なので、語り部が健康状態がちょっと悪くて、ウイルスがどんどん出るということになると、聞いて来た若い人に全部感染してしまうと。若い人に関しては感染してもほとんど軽症なので問題ないのですが、家に帰って一緒に住んでいる高齢者とかにかかっていくおそれがあるということで、論理的に考えると、語り部の健康管理をちゃんとして、まとまって一緒に生活しているとか、同じクラスでいつも勉強している若者を受け入れるというのは論理的には可能だと思います。

○福田座長 何かこの点について、しょうけい館のほうから御意見はありますか。

○北村事務局長 どのタイミングで今のような現場で実際の語り部活動を再開するのかということは、すごく悩むところでありますので、1つの参考にさせていただきながら、今後、再開に関しては、厚労省と確認を取りながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○福田座長 私が聞くのも何なのですかけれども、今の話でちょっと気になったのは、しょうけい館の語り部の方がお話とかされる場合は、事前に検査等はされているわけでしょうか。

○北村事務局長 これまではしておりませんでした。そういう意味では、定期講話会を始めたのが10～12月です。それより前は活動休止しておりました。その活動をするに当たって、PCR検査を受けたということはありません。会場においては、先ほど少し絵が出ていましたシアターで9人の席で、演台にはアクリルのボードを設置しまして、なおかつマスクとフェイスガードをして実施したというのが現状の実態です。

○福田座長 それで、今後はどうされるのかということですかけれども。

○北村事務局長 検査については考えておりませんでしたけれども、1つの内容、検討材料として厚労省を含めて、いわゆるレギュレーション化していくようにしたいと思っておりますので、検討させていただきます。

○福田座長 ありがとうございます。ほかにはありませんでしょうか。これ以外に特段の意見がないということですので、それでは、来年度の事業計画と、株式会社ムラヤマに委託することについて御了承を得たということで、引き続き、当該事業計画より適切な運営に努めていただくと。ただいまのいろいろな御意見を参考にした上で運営をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、最後の議事に移りたいと思っております。しょうけい館の移転と今後について、御説明をお願いします。

○櫻井補佐 こちらは私のほうから御説明させていただきたいと思っております。「しょうけい館の移転と今後について」ということで、皆様には既に御案内させていただいております。今、しょうけい館のある九段下の地域が再開発事業の対象になりましたので、再来年の令和5年3月末までには、今の場所を退去する必要が発生しております。今後もしょうけい館を継続して運営していくために、現在、不動産業者を通じて広く、代替となる物件を調査し探しているところです。しょうけい館の移転となりますと、館のリニューアルということが可能になりますので、これからについて皆様方にいろいろと御意見を賜ればと考えております。我々としてもそういった御意見等を踏まえ、先ほど予算のところに出てきましたが、今後、移転についての基本的な計画、具体的なことを計画案として立てるという形で計画を作成させていただいたり、移転後のしょうけい館についての設計に生かしていきたいと考えております。

まず、資料7の1ページです。初めにという形で、しょうけい館の設立の経緯について簡単に御説明しております。しょうけい館は戦傷病者及びその妻や家族(以下、「戦傷病

者等」という)に対する援護施策の一環として、そういった方々が肉体的・精神的に体験した戦中・戦後の労苦を後の世代に伝えることを目的とする国の施設として、平成 18 年 3 月に開館したものになります。施設の設置に当たっては当時、調査検討委員会というものがああり、こちらで議論の上、物件を調査・検討・選定した結果、千代田区九段下の民間ビル、事務室や貯蔵室も含めて約 1,000 m²ありますけれども、こちらを借り上げ、それから 15 年余り経過した現在においても、その場所で運営しています。

2 番目に、しょうけい館のこれまでの歩みを御案内しております。しょうけい館では、これまで戦傷病者等の労苦に関する総合的な展示を行う常設展示のほか、春、夏に今も御案内している企画展や地方展を開催し、それらの広報活動を行っています。左上の「展示機能」とう表を御覧いただければと思います。年間の来館者は 10 万人を超え、個人の来館者のほかにも中学校を中心に、大学や福祉系の専門学校 of 学生まで幅広く教育機関からの団体、一般の団体等を受け入れております。その団体数は、令和元年度には 185 を数えております。

その隣の表です。戦傷病者等に関する資料については、労苦を理解する上で重要な役割を果たすものとして、継続的に収集活動を進めております。こちらのグラフを御覧いただければと思います。主に戦傷病者等やその遺族への呼び掛けによる寄贈や購入により、令和元年度までに実物資料で 3 万点以上、これは開館初年度の 8.5 倍に増加しています。図書文献についても 1 万冊以上で、こちらは開館初年度の 2.5 倍に増加しています。これらを収集しています。また、戦傷病者等が労苦や想いを伝える証言映像、オーラルヒストリーも先ほど出ましたが、約 200 名分を撮影・記録したところです。

さらに左下の表です。近年では教育啓発のため、次世代の語り部の育成・活動をする語り部活動事業というのを実施しております。戦後世代の方を語り部として、戦傷病者等の当時の体験と労苦を次世代に語り継ぐための研修をして、研修を終えて実際に語り部となった方による講話活動を実施しております。こちらは令和元年度にその 1 期生の研修が修了し、講話活動を開始しております。先ほども御案内させていただきましたけれども、令和元年度には 20 団体、約 700 名に対して講話を実施しているという状況です。令和 2 年度は、2 期生が昨年 10 月修了という形になりましたので、この活動のメンバーに加わり、館に来場した団体への講話、各所からの依頼に応じた講話、令和 2 年度からは定期講話も始まるというところで、新型コロナの影響を受けているところではありますけれども、活動の幅を徐々に広げつつあるところです。

一番右下のその他の機能としては実物資料情報のほか、戦傷病者等の記録情報、証言情報、図書文献資料を館内で調べられる情報検索システムの構築、昭和館、平和祈念展示資料館の連携による地方展、スタンプラリーに取り組み、これまでもしょうけい館のほうで着実に活動を実施しております。過去には天皇・皇后両陛下が行幸啓になるといったこともあるなど、戦傷病者等の労苦を継承する施設として、一定の成果を挙げているところです。

次の 2 ページです。（課題 1）（課題 2）と書かせていただいております。今お話したとおり、しょうけい館については現在の九段下地区において着実に活動を実施し、戦傷病者等資料館として一定の認知を得られています。しかしながら今般、しょうけい館が入居する民間ビルを含む地区が市街地再開発事業の対象となり、入居しているビルの取壊しのために、令和 5 年 3 月をめどに立ち退かなければならないことから、しょうけい館の移転先について検討するということが「課題 1」としてあります。

（課題 2）として、戦後 75 年が経過し、戦傷病者等をはじめとする戦争体験者等が高齢化によって減少していく中で、そのような方々から話を聞いて戦争というものを知ったり、考えたりする経験がない若い世代が増加しております。しょうけい館においても、こちらに書いてあるとおり、中学生をメインとして、団体客の 7 割がいわゆる若い世代で構成されていることから、こうした世代に対する確実な記憶の継承のため、これまで以上に伝わることに對する工夫が求められていると考えております。さらにしょうけい館の資料についても、これまで着実に受入れを実施してきた結果、相当数の資料を所有することになってきております。今後に関して、収集活動はもちろん、これまで収集した資料をいかに保存・管理・活用していくかということに重点を置く必要があると考えております。こうしたことを踏まえ、今後の労苦継承の方向性を検討する必要があるのではないかと考えているところです。

2 ページ下の部分、「しょうけい館の移転について」（課題 1 について）を御説明させていただきます。実際に戦争を体験された戦傷病者等が減少しており、次世代に継承することが次第に難しくなりつつある時代の中で、戦傷病者等の労苦を後世に継承するための施設として、しょうけい館の存在意義というのは、これから更に高まっていくというように我々としても考えています。そのため、今後も安定的・継続的に運営していくことが大切であると考えております。

そこで移転に当たっては、施設の場所や施設の規模といった要素のバランスを取りつつ、しょうけい館の持つ機能を効果的に発揮できるかどうかを、検討する必要があると考えております。まず施設の場所です。現施設の運営場所として認知されている九段下地区を候補地として、適した物件がないかというのを調査する必要があると考えております。施設の規模についても現施設における運営人員や体制、今後のしょうけい館の方向性などを見据えて、実際に必要となるスペースの確保を目指していきたいと考えております。

ただ、これらについては先ほども申し上げたとおり、現在、不動産業者を通じて候補となる物件を探してもらっているところですが、入居できる物件の有無、入居のための条件といった不動産市況の動向、新たに入居した場合の賃料といった費用等を総合的に判断する必要がありますので、現在地を中心にしつつ、ある程度幅広く検討する必要があると考えているところです。

続いて、3 ページにいきたいと思います。「課題 2」として、「さらなる戦傷病者等の労苦継承の推進について」です。しょうけい館が移転した後においても、戦傷病者等が体

験した労苦を歴史的事実として後世に継承するという、しょうけい館のこれまでの基本的な性格や機能が変わるものではないと考えております。ただし、戦後 75 年余りが経過し、実際の戦傷病者等や戦争体験者が年々減少しているという状況の中で、戦傷病者等や戦争そのものを知らない世代は確実に増加しています。その労苦を確実に継承するという本来の目的を達成するためには、こういった世代を念頭により分かりやすく、より手軽に情報にアクセスし、より理解を深められるような発信力の強化が必要であると考えています。また、数十年後の世代に適切な形で労苦を継承するためにも、収集した資料の保存・管理、そして資料の活用による発信力の強化への寄与が、今後一層重要になってくると考えています。

このように、しょうけい館を取り巻く近年の環境が変化していることを踏まえ、今後の戦傷病者等の労苦継承に向けた方向性を検討する必要があると考えています。そこで①の「発信力のさらなる強化」ということで、3 つほど挙げています。まずは「施設」を活用した発信についてです。先ほども御案内したように、団体客に占める学生の割合が多く見られるように、先の大戦について基本的な知識を聞いたり学んだりする機会が少ない若い世代が、しょうけい館を利用することが多くなってきております。こうした世代の人たちにとって、前提となる知識の理解がなく、戦傷病者等が実際に歩んだ生き様や想いに共感したり、理解を深めるといった本質的な意味が伝わるのは、非常に困難だと思わざるを得ません。

このため、今後の運営に当たっては、先の大戦についての基礎的な事実関係を情報提供したり、展示物に関してもその事実関係の背景にまで触れた、より分かりやすい解説や図表等を提示したり解説することによって、そうした方々の理解の一助とするとともに、擬似的に体験する場を設けることによって、それぞれが関心を持って戦傷病者等の労苦や想いについて、積極的に考える機会を与える工夫が必要であると考えております。その意味で来館者に対して、伝わる展示をより一層目指していくというように考えているところです。また、このような世代に対して広くしょうけい館や戦傷病者等の存在を知ってもらうためにも、これまで以上に広報活動に力を入れ、特に学生やそういった団体への取組を強化していくことも重要であると考えています。

2 番目として、「ネットワーク」を活用した情報発信の強化です。しょうけい館では、これまで実際に来館して展示物を回覧したり、映像資料及び図書等を閲覧することで、初めて戦傷病者等に関する情報に接することができる、言ってしまうと施設中心の情報発信を進めておりました。しかしながら昨今の情報通信技術の発信に伴って、ホームページをはじめ YouTube や SNS といったネットワーク経由で情報を入手することが、若い世代を中心に一般的になりつつあります。

また、昨今の新型コロナウイルスの影響により、外出を自粛しているような方々が多くいる現状を踏まえ、ネットワーク等の情報通信技術を活用した発信をどんどん強化していく。それによってより多くの人々が容易に、しょうけい館の情報にアクセスできる環

境を整備する必要があると思っております。こうした情報発信を強化することによって、特に若い世代に広く、しょうけい館の存在を知ってもらうことも特に重要であると考えております。

それから、「人」を活用した発信です。一方で、しょうけい館は、先ほどから出ていますけれども、平成 28 年より次世代の語り部を育成し、講話活動に取り組んでおります。研修による育成のほか、定期的な講話会や学校等への派遣による講話活動を行っております。しょうけい館で研修を受けた次世代の語り部たちが労苦の伝承者として語り継ぐことによって、目で追うだけの情報に比べて具体的かつ全面的に伝えることができるのと同時に、聞き手との双方向の対話も可能になり、労苦の理解がより進化するというように我々としても考えています。このようなことから、次世代の語り部をはじめとした人が直接情報発信をしていくということが、労苦継承のための一手段として、今後も推進する必要があるというように考えているところです。

以上、見てきたとおり、今後もしょうけい館の情報発信力を強化していくために、従来の施設、ネットワーク、人を活用し、この 3 つの要素を効果的に組み合わせる活動を進めていくことが、今後のしょうけい館にとって重要ではないかと考えています。もちろん昭和館や平和祈念展示資料館との連携による地方展、スタンプラリーの実施については、3 館合同の効果によってしょうけい館の知名度アップ、来館者の増加に一躍買っているところなので、今後も有効な発信手段として位置付けられると考えております。これを機に、情報発信力の底上げを図ることが重要であると考えているところです。

それから 4 ページです。②として「資料の収集・保存・管理の着実な実施と活用」と記載させていただいております。まず収集です。戦傷病者等に関する資料については、労苦を理解する上で重要な役割を果たすものとして、これまで戦傷病者等を会員とした会報の「友の会通信」などを利用した資料の寄贈の依頼や、戦傷病者等やその遺族の呼び掛けによる寄贈や購入によって、積極的に収集活動を進めております。ただし先ほども申し上げたとおり、今、実物資料で 3 万点以上、図書文献資料で 1 万点以上を集めています。こうした歴史的な資料が、時代の経過とともに風化し散逸してしまうことを防ぐという重要な機能を、しょうけい館は有しております。収集活動については、今後も可能な限り継続していくことが必要であると考えております。

そして「資料の適切な保存・管理」です。年々戦傷病者等が減少していく中で、新たに収集される資料は減少傾向にあります。そのような中で、これまで収集した資料は 3 万点以上、図書で 1 万点以上という、かなり膨大な数になっております。こうした資料を適切な形で後世に継承するためには、劣化させることなく保存・管理し、これをどのように活用していくかということが、課題となってきていると考えております。

○福田座長 すみません。相当時間が掛かりそうな気がしたものですから、今後の方向性を中心に話していただければいいのではないですか。

○櫻井補佐 そうですね。今後の方向性ということで、資料の保存・管理のほうによりウ

エイトを置いていくということです。具体的には湿温度管理の徹底とか保管倉庫の借上げなど、環境整備を十分に行うという方向で考えているところです。また、劣化損傷が著しかったり、そういったものの大幅な進行が予想される資料については、デジタル化したりレプリカを使用したりということも検討させていただくことで、保存・管理にウエイトを置いていくというように考えております。

最後に活用の所です。これまで資料については一部を館内で展示することで、施設を活用した情報発信を推進していくと同時に、ネットワークを活用した情報発信をしていくため、一定のルールに基づいた資料群の分類、目録等を整備し、検索性を高めた形でデータベース化した情報インフラを構築することが必要であると考えています。これらの情報を個人情報等に配慮した上で一般に公開することによって、研究者や専門家はもちろん、広く一般の方々の利用に供し、研究や学習を支援していくことによって、戦傷病者等の労苦継承を推進していくことも、今後は重要であると考えております。こうしたことを基本的な方針として、移転後のしょうけい館の基本的な計画を作成していきたいと考えております。

最後の参考資料を御覧いただければと思います。こちらに今後の流れについての我々の計画と言いますか、スケジュールを書かせていただいております。今回の有識者会議を経て、これから基本計画を策定することに着手し、併せて物件のほうを探していくことにも着手しております。これはちょっと例外的ではありますが、基本計画ができた段階でまた1回、運営有識者会議の面々に御意見を頂く場を設けようかと考えております。通常、運営有識者会議は年に1回しか行わないのですが、一応基本計画ができた段階で皆様の御意見を頂戴し、その後の設計につなげていくという流れで考えています。

○福田座長 ありがとうございます。それでは、このしょうけい館の移転と今後についてですけれども、構成員の皆様方、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

○石原構成員 よろしいでしょうか。石原です。

○福田座長 よろしく申し上げます。どうぞ。

○石原構成員 しょうけい館の方にお聞きしたいのですけれども、日本人はいいのですけれども、外国人というのはどれくらい来館しているのか。とても貴重な資料がいっぱい集まっているので、日本の宝ではなくて世界の宝でもあると思うので、その辺のところ結構大きな問題になってしまうのですけれども、実際に日本人ではない方の来館数だけ教えてください。

○北村事務局長 申し訳ございません。そのデータはないのですけれども、ほぼ9割9分、日本人の方が来館いただいている状況です。館としては、英語版の音声ガイドその他を用意していますが、活用する例はほとんどありません。

○石原構成員 ありがとうございます。

○福田座長 ありがとうございます。これについては、以前も英語の説明文を付けたらどうかという意見が、いつでしたかあったように思うのですけれども、そういうような国

際化というか、外国の方にも理解できるような仕組みも検討してもいいのかなという気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○北村事務局長 分かりました。引き続き検討いたします。ありがとうございます。

○福田座長 ほかにありませんか。

○神津構成員 1 つよろしいでしょうか。すみません、何度も申し訳ない。神津ですけれども、私はしょうけい館、昭和館、平和祈念展示資料館という3館はいつか一緒になってメモリアルみたいなものになればいいなど、漠然と思っています。その背景とか成り立ちとかいろいろ違うので、そこはちょっと置いておいたとしても資料に関しては、しょうけい館などは資料の活用の幅を広げるとか、展示方法の柔軟化を図りというふうに、活用の中で書いていますから、資料館みたいなものを合同にするというようなことは、将来的に考えていらっしゃるのかなと、漠然と思いました。

各館の保存状況、管理方法、保存量とかというのは全然私は分かっていないので、勝手な言い方をしているのかもしれませんが、厚生労働省の方にそういうことを考えていらっしゃるかどうかだけちょっと聞きたいと思いました。

○櫻井補佐 ありがとうございます。今、神津先生が御指摘のとおり、3館についてはいろいろな事情があって、なかなか統合するような結論には至っていないというところが現状です。ただいまおっしゃられたとおり、資料についてはやはり決して風化させることなく、そして散逸させることなく、きちんと保存していきたいというのが考えです。

例えば、統一ということもあるのですけれども、どういった方法でこれを補完するかということに関して、例えば3館で情報を交換し合うとか、統一的なやり方というのを検討してみるような、関係施設連携会議というのがありますので、そういったことも今後は検討していきたいと。

御案内しているとおおり、今、資料の点数がかなり多くなっていますので、これをいかにして次の世代に引き継いでいくかということは、重要なことだと考えています。

○神津構成員 ありがとうございます。こういう機会のときに、何か新しい先のことを考えるということも、1つの手かなと思ったので、失礼しました。

○櫻井補佐 ありがとうございます。

○福田座長 ありがとうございます。ほかにありますか。

○松井構成員 よろしいでしょうか、松井です。この移転の話を伺ったときに、私が心配だったのは、今あるジオラマがどうなるのかが一番心配で、この間小学生の見学者が泣いたという話もあったのですけれども、そのぐらいリアルに体験できるようなジオラマを持っている施設は今余りないので、広さとかいろいろな問題はあるかと思うのですが、ああいったものは次の展示でも是非そのまま展開して頂けるようお願いしたいというのが1点です。

SNSのTwitterとか、Facebookとか、YouTubeもそうかもしれませんが、特にTwitterとかFacebookの発信について、公立の館がやる場合、個人と違っていろいろなルールが、

やはり決裁とか、即時的にやりながらも決裁が必要な場合とかがあるわけですが、昭和館さんがまだ始められてから数年かと思うのですが、かなり積極的にやられているので、その辺は昭和館さんからルールとかそういうものをお聞きになれば導入できるかと思うので、是非参考にされたらと思うのです。

発信する以上、月に1回とかになると非常にということになってしまうので、やるとなるとそれなりの手が必要であるということは、言及しておきたいです。

○櫻井補佐 ありがとうございます。まずジオラマの件についてですが、確かにジオラマというのはしょうけい館を象徴する、いわゆるシンボリックなものです。松井先生もおっしゃられたとおり、まだ移転先というのが具体的に決まっていませんので、どういう形になるかというのはまだちょっと何とも言えないところではありますけれども、ジオラマについて全部が無理だったとすれば一部という形であったとしても、残せるものであればなるべく残していきたいと考えています。

SNS についてですけれども、こちらも確かにおっしゃられるとおりにある程度更新等の頻度がないと、余り意味がないという部分もありますので、この辺はちょっとどういうふうな形でやっていくかということ、今後、しょうけい館のほうといろいろ研究しながら進めていきたいと考えています。

○福田座長 はい、ありがとうございます。

○鈴木構成員 鈴木ですが、よろしいでしょうか。

○福田座長 鈴木構成員、お願いします。

○鈴木構成員 これは新しい館を開館させると同時に、今の館を閉めるという移転計画になっているのでしょうか。

○櫻井補佐 そうですね、おおむねそういうイメージで進めています。

○鈴木構成員 分かりました。ではかなり急ぐことになると思うのですが、ここでも意識されていると思いますけれども、どこまで展示で見せて、どこまでネット上で HP などで見せるか。SNS とかユーチューブで新しくコンテンツを作っていくのとは別に、基本的なものを見せる見せ方としても、ある程度 HP を使ったほうがいいと思います。

今回の特別展の解説などは、随分充実したものができてると感じますが、常設展についての解説などは全然ないわけです。本当を言うと新しい企画を作りながら、HP 上でも新しい常設展を作り、こういうところは HP のほうが表現しやすいけれども、こういうものは実物をちゃんと見せなければいけないということで、何と言うのか、どちらかだけということではなくてもいいのですけれども、1つの筋を作りながら HP の常設展をどう作るのかということ、展示としての常設展をどう作るのかというのを、せっかくの機会ですから、根本から考えるようなことをしてみるといいのではないかと思います。

あとは図書の問題もちょっと気になっています。展示を1つはネット上で調べて、もう少し小学生・中学生が調べたいときに、ネット上で情報を得られるようにしたいのですが、一面、本を見に来る、調べに来る人の需要というのがあって、ただそれに対する答え方が、

今、神津先生がおっしゃったように、もしかすると3館まとめたの図書館があると、本当は一番そこが調べに来るにはいいところのような気がします。

昭和館は立派な図書室があるのですが、開架になっている本が限られていて、しょうけい館は来ないと分からない戦傷病者の手記などがたくさん開架になっている良さがある。極論すると同じ場所にあったほうがいいのか、ないのかというところから考えてもいいのかと思います。図書の有効な使い方、見せ方というのも1つの課題として考えてほしいと思います。

資料については、今はあれだけの資料収蔵スペースがあるわけですが、それが館内に置くことは難しいのは直観的にも理解されるのですが、保存の仕方、皮とか紙とか非常に劣化しやすい、あるいはかびやすいようなものが多いので、全部美術品倉庫というのは無理だと思うのですが、一般倉庫にしてもいろいろな温度環境、湿度環境をどの程度保証してくれるかということも考えようがあると思うので、是非ともしっかりと研究して、貴重な資料をき損することのないようにお進めいただければと思います。

○福田座長 ありがとうございます。

○櫻井補佐 貴重な御意見をありがとうございます。今おっしゃられたことについて、今後どういったことができるかということも含めて、例えば図書等については統一的に検索できる仕組みができないかとか、そういったことも含めていろいろ検討していきたいと考えています。

○北村事務局長 私から一言いいですか。冒頭で頂いた展示で見せる内容、それから SNS ネットで見せる内容の区分をどうするかというのは、正に最大の課題、重要なポイントだと思っていますので、移設に向けて様々な計画をするとき、まずこの視点をプライオリティ高く軸に置きながら、検討していくように進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○福田座長 どうもありがとうございます。ほかにございますか。何週間か前に厚生労働省のほうから、事前に、しょうけい館移転の資料を構成員の方に送られたと思うのですが、そのときに何か意見があれば言ってほしいというような添え書きがあったように思いますが、差し支えなければここで言っていただけるような内容があればお願いしたいと思っています。

○櫻井補佐 御意見というか、御質問という形であったのですが、よろしいですか。今回、再開発という形で今のしょうけい館が取り壊されて、新しい再開発後のビルがそこに建つということになるのですが、その再開発後のビルに戻って来るといった計画についてはいかがですか、ということをお問合せいただいています。

確かに今回の再開発事業においても、今しょうけい館が借りているビルのオーナーが、また新しく建ったビルの中に権利床と言うのですが、幾つかの部分を自分の土地とか領域として持つことができるということはあります。

ただ、まだ権利床を持つというところですが、では今の大家さんが新しいビルに移って、

その大家さんと交渉するにしても、まだその面積がどれぐらいになるであるとか、高層ビルになるのですけれどもビルの何階であるとか、そういったことが全く決まっていない。まだ建築許可も下りていないところで、全く決まっていない状況ですので、それが決まらなないと家賃の交渉もままならないというような状況です。

ただ家賃に関しては、当然、今よりも相当高くなるということが普通に考えて想定されますので、今ちょっとそういった不確定要素が非常に多いという状況の中では、今のビルに戻って来るといふこと以外を視野に入れて検討しているという状況です。

○福田座長 ありがとうございます。私からもしょうけい館は障害者の方とか高齢者の方が来られることも多くなる。多くなるというか多いわけですから、施設のバリアフリーというものも今以上に注意してはいかがかというような話を、ちょっとさせていただきました。そういうような意見を私も事前にお話をさせていただきました。

この件についてはいかがでしょうか。そのほか何かありましたら、厚生労働省もそういう意見を参考に検討するということですので、この際、何かあれば言っておいていただいたほうがいいのかと思います。

○伊澤課長 座長よろしいでしょうか。事務局でございます。貴重な御意見いろいろありがとうございます。お伺いしててまず私どもがしっかり受け止めなければいけないと思っているのは、ジオラマの話もありましたけれども、今、しょうけい館が果たしている機能をしっかり維持した上で、更に機能強化していくのをどう考えていくのかということかと思っております。

御指摘いただいたように、なじみのある今の場所に戻って来られればベストだと思っておりますけれども、場所と機能とどちらを優先するかの問題が生じた際にはやはり機能が重要かと思っております。例えばバリアフリーとかしっかりした場所でといったような御指摘も座長からありました。機能をまずは重視した上で、予算の制約もありますけれども、できる限りベストな場所を選定すべく努力していきたいと考えています。

その際、今、来館している方々がどういう方々かということのも、運営会社とともに分析してきましたけれども、団体の方、中学生を中心としてという話もありましたので、そういった来館される方々、また高齢者の方々がお越しになったときに、アクセスのいいような場所も含めて、幅広く考えていきたいと思っております。

神津委員から御指摘のありました、今まで収集してきました資料はしょうけい館だけではなく貴重な資料群です。恐らく御指摘いただいているのは、ユーザー側、使う側にとってどれだけ一覧性があるか、かつアクセスしたいときにアクセスできるような環境を整えるのかということではないかと思っております。

保存管理自体は1か所でなくてそれぞれがしっかりやっても、もちろん成り立つわけですから、どこに何があってどういう形でそれを手に取ることができるのか、こういったことは今 IT の時代でもありますので、いろいろな方法を考えながらそういったアクセ

ス、あるいは本の閲覧なども、特定の場所でなくても連携しながらやっていくという方策もあろうかと思えます。せっかくリニューアルの機会ですので、そういったような様々な御指摘も受け止めさせていただいた上で、場所ですとか機能ですとかそういったものを基本計画を練る際にしっかり入れられるように、できるだけ努力したいと、今日お話を伺って受け止めさせていただきました。

また、基本計画の段階などでも御指摘をいただくべく、資料なども用意させていただこうと思っておりますので、その段階でもいろいろ、更なる御意見を頂ければと考えています。

○福田座長 ありがとうございます。ほかに御意見はありますか。それでは皆様方には本日貴重な御意見を頂き、ありがとうございます。本日のところは議論もほぼ尽くされたように考えています。事務局におかれましては、本日、皆様から頂いた御意見を、完全にいろいろやるとすると、予算の制約もあると思えますけれども、できるだけしょうけい館の今後に反映していただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

最後に、次回の開催予定ですけれども、移転についての基本計画が策定された段階で、またお集まりいただくということになるかと思えますので、今、事務局から具体的にお話があると思いますが、その際よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、本日は長時間にわたり、ありがとうございます。これをもちまして「第 8 回しょうけい館運営有識者会議」を終了します。ありがとうございます。